

2016-17 1st 県北リーグ運営マニュアル

県北リーグ事務局

■連絡・報告（運営）の流れ

① 出欠確認	リーグ担当 → 各チーム	6週間前に ●らくらく連絡網にて“出欠確認”
② 出欠回答	各チーム → らくらく連絡網へ回答	5週間前までに ●基本案はHPにて確認し、回答する。 ●らくらく連絡網にログインし、回答する。（※要望等はコメントに記入） ●回答締切2日前になっても回答されていない者には、督促メールが自動送信されてくる。
③ 最終案内	Division 担当 → 各チーム	4週間前までに ●各チームの回答状況を確認し、最終案内を作成し、らくらく連絡網で Division 内に送信。 ●GoalNote クラウドの「日程」（キックオフ時刻・会場）情報を修正する。
④ 試合運営	運営／審判担当 ユニフォームの色、出場停止者の有無、飲水タイムの有無、選手交代、スコア（前半／後半）の記録、警告・退場の確認 ※GoalNote クラウドの入力に前半／後半のスコアが必要	当 日 ●本部待機（選手可） ●試合前、ユニフォームの色、出場停止者の有無、飲水タイムの有無について両チームへ確認 ●試合後、スコア、警告・退場選手は、両チームに確認すること。 ●事故・負傷者がでた場合は、直ちにリーグ担当／佐世保市FA3委員長へも連絡
⑤ 結果報告	運営／審判担当 → GoalNote クラウド ※必要に応じて → 各チーム 警告・退場、事故・負傷情報	当 日（試合終了直後） ●試合終了後、GoalNote クラウドに結果入力してから会場を離れること。 ●「節/日付/チーム/番/名前/内容/処分」を明記し、らくらく連絡網で Division 内に送信 ※必要に応じて、規律委員会を開催する。
⑥ 累積警告／ 出場停止者連絡	Division 担当 → 各チーム 累積警告・退場 次節の出場停止	試合2日後までに ※「節/日付/チーム/番/名前/内容/処分」をらくらく連絡網にてグループ（Division 内）に送信。

申し合わせ事項（代表者会議）

1. 県北リーグの連絡は「らくらく連絡網」を利用する。
※チームの代表者もしくは連絡担当者（各チームより1名以上）は「らくらく連絡網」に登録する。シーズン途中や新年度などに代表者・連絡担当者・指導者の変更、これに伴う連絡先の変更が生じる場合には、速やかに「Division 担当」に連絡するとともに、新しい代表者・連絡担当者・指導者を「らくらく連絡網」へ登録させ、「Division やリーグの運営に支障がないようにすること。（引継ぎ期間にチームより1人も登録されていない状態ならないよう十分に配慮すること。）【登録方法については、佐世保市サッカー協会第3種委員会HP（<http://sasebofa3.jimdo.com>）を参照すること】
※やむを得ず PC メールを送信する場合でも、佐世保市内小中学校で使用しているスクールネットは、平戸市・北松浦郡の中学校、クラブチーム等に連絡できないため、スクールネットは使用しない。
2. 「リーグ担当」は県北リーグ全体（Division 1/2/3）の運営の取りまとめをする。
3. 「Division 担当」は、各 Division における、出欠確認から最終案内の連絡状況、試合の実施状況、結果の入力状況、出場停止者の管理、会場内の事故やケガの把握を行う。
4. 総合G・北部G・小佐々G等の「佐世保市体育協会」、東部 G「ウィルドゥ」が管理・運営をする会場は、佐世保市FA3の年間計画に従って、佐世保市FAが8:00-17:00 で借用（予約済）しているため、各チームが会場へ個別に連絡しない。
5. グラウンドの借用時間は準備・片づけを含む。また、借用時間は固定化し、時間が余っても料金を支払う。
※各節ごとに借用時間の変更はしない。もし、変更する場合でも各 Division 担当が佐世保市FA事務局をとおして行う。
6. 「Division 担当」が試合順を設定するときは、試合順・運営／審判担当を入れ替えてもよいが、節の組合せ変更は他の節に影響するため行わない。（次節の運営／審判担当を前節の最終試合にすると運営用具などの引継ぎがスムーズにできる）
7. 「リーグ担当」「Division 担当」「運営／審判担当」「各チーム」の運営・連絡の流れは別表を参照する。（期日厳守）
8. 会場の「準備」は第2試合目のチーム、「片付け」は最終試合のチームで行う。
9. 実施日に試合ができない場合は、「リーグ担当」が送信する「出欠確認」に対する「回答」のみにならないように注意し、各チームは実施できないと判明した段階で、相手チームに実施できないことを伝え、相手チームと速やかに日程を調整し、実施できないチームがグラウンドを確保し、確実に実施すること。このとき、「リーグ担当」に負担をかけないよう、本来の実施日よりも前に実施する方が望ましい。
10. 運営費（グラウンド使用料・石灰代など）は予算に基づき、代表者会議で徴収（領収書発行）し、残金は金額に応じて、リーグ運営のための用具等に充て、年度毎に残金を残さないようにする。 [運営費を全チームで折半するという考え方]
11. 運営費の管理については、リーグ担当の責任の下、適切な処理を行い、Division 内のチームと合意形成を図りながら、透明性の高い管理を行い、シーズン（ステージ）終了時点で、事務局への報告すること。
12. 領収書を必ず保存願います。（佐世保市FAへの収支決算報告書に必須。）